⑺　入札参加グループでの入札について　本業務の実施にあたっては、一企業とすることも、入札参加グループとすることも可能とする。

①　単独で本業務の全てが担えない場合は、適正な業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。

なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、もしくは単独で入札に参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（またはこれに類する書類）を作成すること。

②　代表企業及びグループ企業は、上記⑴から⑹のすべての要件を満たすこと。

⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書及び総合評価に関する書類の提出場所等

⑴　入札書及び総合評価に関する書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２厚生労働省年金局事業企画課会計室契約係　廣瀬　　純　電話03―5253―1111　内線3550

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成28年12月19日午後３時00分　東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構本部内

⑶　入札書及び総合評価に関する書類の受領期限　平成29年１月27日午後０時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成29年２月16日午後３時00分　東京都千代田区霞が関１―２―２　中央合同庁舎第５号館入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を実施できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等のうち、必須とした項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuhiro Iwai, Director of Pension Service Planning Division, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Leasing and maintaining hardware and other equipments for the identification number of Social Security and Tax management (Information cooperation phase2) for Public Pension 1 set

⑷　Fulfillment period : From date of contract to March 31, 2021

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade “A”, Grade “B”, or Grade “C” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018

④　are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract

⑤　prove to have no false statement in tendering documents

⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for tender : 0 : 00 PM, January 27, 2017

⑻　Contact point for the notice : Jun Hirose, Accounts Office, Pension Service Planning Division, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100―8916 TEL 03―5253―1111 ext. 3550

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月７日

支出負担行為担当官

北海道運輸局長　石﨑　仁志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○第47号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

札幌運輸支局他で使用する電気（電子入札対象案件）

予定数量は、仕様書による。

⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑷　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑸　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

⑹　履行場所　札幌運輸支局他７ヶ所

⑺　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整費及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。